

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイナックホールディングス
【英訳名】	DYNAC HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナックホールディングス 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜一丁目4番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	26,095,209	27,180,061	36,096,469
経常利益又は経常損失 () (千円)	57,844	142,885	648,034
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	95,245	336,289	220,160
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,712	323,200	255,952
純資産額 (千円)	4,227,704	4,142,776	4,550,369
総資産額 (千円)	13,939,055	14,200,218	14,686,720
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	13.54	47.82	31.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	29.2	31.0

回次	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	0.46	25.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第75期第3四半期連結累計期間及び第76期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の連結子会社である株式会社ダイナックは、2019年4月1日付にて吸収分割を行い受託運営事業を当社の連結子会社である株式会社ダイナックパートナーズへ承継しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に基調としては緩やかな回復が続いているものの、通商問題や中国経済の先行きなど海外の政治・経済動向の不確実性や金融資本市場の変動など、世界景気に対する警戒感が拡大し、楽観視はできない状況で推移いたしました。

外食業界におきましても、個人の消費マインドは緩やかな回復傾向にあるものの、依然として根強い消費者の節約志向の中、人手不足を背景にした人件費の上昇、原材料価格・エネルギー価格の高止まりなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは「お客様の感動満足」を起点とした更なるグループの成長の実現に向け、高付加価値業態の開発・展開、既存業態についてはリ・ブランディングを着実に進めるなど、当社グループ事業の強みを活かした収益基盤の強化に取り組むとともに、食に対する安全・安心の追求及びお客様に最高の商品・サービス・環境をご提供できる店づくりを心がけてまいりました。また、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境の整備を進め、人手不足対策と接客・サービス力向上による既存店の強化に努めてまいりました。

店舗展開においては、気軽にワインを飲みながらステーキとフレンチ料理を楽しめるワインビストロ「ラ・ブーシェリー・エ・ヴァン」を皮切りに、豪快に焼き上げる鉄板料理が魅力の「肉バル ガブル」、既存の『魚盛』業態を女性同士やご家族連れにも楽しんで頂ける業態としてリ・ブランドした「サカナ酒場 魚盛」を出店するとともに、新名神高速道路・鈴鹿パーキングエリア（三重県鈴鹿市）の商業施設『PIT SUZUKA（ピットスズカ）』の受託運営を開始したほか、東北自動車道・蓮田サービスエリア内へフードコートモデルにリ・アレンジした「鳥どり」の出店やゴルフクラブレストラン等の受託を含めて、新規に9店舗を出店いたしました。そのほか、昨年来進めている業態変更やブランド価値の向上を目指した店舗改装を積極的に実施する一方で、11店舗を閉店し、当第3四半期連結累計期間末のグループ店舗数は252店舗（業務運営受託店舗6店除く）となりました。

さらに、「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」をリニューアルし、ご来店回数による会員ステージ制やネット予約ポイント、スマートフォン向けアプリの導入など顧客サービスを充実させ、より一層お客様満足度の向上に取り組ましました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、売上面では天候不順・自然災害等の影響もありましたが、27,180百万円（前年同期比4.2%増）と増収となりました。損益面につきましては、採用・教育を積極的に強化したことに加えてアルバイト・パート時給単価の上昇による人件費の増加や、相対的に原価率の高い物販関連の売上増加に伴う原価率悪化の影響がありましたが、出店に伴う一時費用の減少により、営業損失は252百万円（前年同期は営業損失312百万円）と損失幅は縮小しました。店舗にかかる営業補償金の受入の減少により、経常損失は142百万円（前年同期は経常利益57百万円）、また、一部店舗の減損損失等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は336百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失95百万円）と減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は14,200百万円となり、前連結会計年度末と比べ486百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ929百万円の減少となりました。これは主に売掛金が427百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ442百万円の増加となりました。これは主に建物が135百万円、工具、器具及び備品（有形固定資産「その他」）が107百万円、敷金及び保証金が59百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ78百万円の減少となりました。これは主に短期借入金が1,437百万円増加する一方で、買掛金が945百万円、未払費用が288百万円、預り金（流動負債「その他」）が226百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ407百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が420百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末より1.8ポイント減少の29.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 7,031,500	70,315	-
単元未満株式(注)3	普通株式 1,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,315	-

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイナックホールディングス	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (常務執行役員)	経営企画部・品質保証本部・人材開発本部担当	取締役 (常務執行役員)	経営企画部・グループ品質保証部担当	及川 直昭	2019年4月1日
取締役 (上席執行役員)	法務・総務部長、CSR推進部担当	取締役 (上席執行役員)	人事総務部長	保坂 孝徳	2019年4月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	696,042	445,875
売掛金	2,328,549	1,900,649
商品	61,428	55,962
原材料及び貯蔵品	222,862	188,926
その他	838,709	626,381
貸倒引当金	36,000	35,273
流動資産合計	4,111,592	3,182,521
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,282,854	4,418,104
その他(純額)	774,201	874,937
有形固定資産合計	5,057,056	5,293,042
無形固定資産		
投資その他の資産	191,422	190,210
敷金及び保証金	4,436,607	4,496,136
その他	1,117,644	1,258,480
貸倒引当金	227,601	220,172
投資その他の資産合計	5,326,649	5,534,444
固定資産合計	10,575,128	11,017,697
資産合計	14,686,720	14,200,218
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,702,850	1,757,605
短期借入金	1,392,500	2,830,000
1年内返済予定の長期借入金	157,500	100,000
未払法人税等	217,668	80,726
未払費用	2,079,741	1,791,310
賞与引当金	-	204,359
役員賞与引当金	19,800	26,125
その他	1,254,200	965,179
流動負債合計	7,824,259	7,755,306
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
退職給付に係る負債	1,400,700	1,364,047
資産除去債務	752,830	779,529
その他	58,559	58,559
固定負債合計	2,312,090	2,302,136
負債合計	10,136,350	10,057,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,873,146	1,452,464
自己株式	331	331
株主資本合計	4,579,615	4,158,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,307	11,714
退職給付に係る調整累計額	39,552	27,871
その他の包括利益累計額合計	29,245	16,156
純資産合計	4,550,369	4,142,776
負債純資産合計	14,686,720	14,200,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	26,095,209	27,180,061
売上原価	23,189,305	24,288,807
売上総利益	2,905,904	2,891,253
販売費及び一般管理費	3,218,725	3,143,820
営業損失()	312,821	252,566
営業外収益		
受取利息	813	729
受取配当金	221	238
受取補償金	367,322	113,998
その他	11,854	5,423
営業外収益合計	380,211	120,388
営業外費用		
支払利息	5,927	6,692
その他	3,618	4,015
営業外費用合計	9,545	10,708
経常利益又は経常損失()	57,844	142,885
特別利益		
固定資産売却益	-	300
特別利益合計	-	300
特別損失		
固定資産除却損	85,310	52,204
減損損失	47,989	55,928
店舗等撤退損失	18,237	88,324
特別損失合計	151,537	196,457
税金等調整前四半期純損失()	93,692	339,043
法人税、住民税及び事業税	40,755	154,563
法人税等調整額	39,203	157,318
法人税等合計	1,552	2,754
四半期純損失()	95,245	336,289
親会社株主に帰属する四半期純損失()	95,245	336,289

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失()	95,245	336,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	823	1,407
退職給付に係る調整額	29,356	11,680
その他の包括利益合計	28,532	13,088
四半期包括利益	66,712	323,200
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,712	323,200
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	603,038千円	630,741千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金
2018年8月3日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	2018年6月30日	2018年9月18日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金
2019年8月2日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	2019年6月30日	2019年9月17日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	13円54銭	47円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	95,245	336,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	95,245	336,289
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,746	7,032,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2019年8月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・42,196千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2019年9月17日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月 8 日

株式会社ダイナックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

平田 英之

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川合 直樹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。